

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名：対馬地方局

H20.1.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	対馬地方局	管理部 総務課	H19.4.2	地方局総合庁舎宿日 直業務委託	2,922,000	個人のため非開示	宿日直業務には、庁舎の警備以外にも気象警報発 令時の緊急連絡など、重要な業務が含まれており、 委託にあたっては面接等により実際の業務を行う 個人の適正を判断する必要がある。	第167条の2 第1項 第2号
2	対馬地方局	管理部 総務課	H19.4.2	地方局別館エレベ ータ保守業務委託	1,310,400	福岡市中央区長浜1-1-3 5 東芝エレベータ(株)九州支 社	現在東芝社製のエレベータを設置(26年経過)して いるが、現在広く普及している型式とは違うことか ら、保守内容が異なり、他社による保守及び部品の 調達に難しいため、構造を熟知し、部品調達の容 易な設置者に限られる。	第167条の2 第1項 第2号
3	対馬地方局	建設部 対馬空港 管理事務所	H19.4.2	対馬空港消防救難活 動業務委託	42,122,000	対馬市厳原町国分1441 対馬市長	業務の性質上、契約の相手方は消防業務を担当す る対馬市に限られる。	第167条の2 第1項 第2号
4	対馬地方局	建設部 対馬空港 管理事務所	H19.4.2	対馬空港照明施設維 持管理業務委託	11,235,000	対馬市厳原町小浦79-2 株式会社 九電工 対馬営業 所	空港業務の円滑な遂行のためには、緊急時の対応 や定期的な保守管理が不可欠であるが、業務体制 や技術力の点から見て、島内において条件を満た すのは(株)九電工対馬営業所に限られる。	第167条の2 第1項 第2号
5	対馬地方局	農林水産部 森林土木課	H19.4.27	19林道測第1号 飼所舟志線森林基幹 道開設工事立木補償 業務委託(瀬田工区)	1,701,300	対馬市厳原町国分1441 対馬市長	当該業務は「林道事業に関する損失補償事務取 扱」に基づきおこなっており、その中で、立木等補償 業務を市町に委託することと定めているため。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 対馬地方局

H20.1.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	対馬地方局	建設部 河川防災課	H19.6.14	19対砂情基第1-2号 対馬地区河川砂防情報システム維持管理工事(水位計修繕)	2,859,150	長崎市西坂町2-3 富士通(株)長崎支店	長崎県河川砂防情報システムにおける河川水位計の修繕・取り替えにあたり、富士通(株)は対馬地区の当該システムに精通する唯一の業者であり、他社と契約した場合以下の事故が懸念されるため。 ・他社の機器使用による不稼働イレギュラー ・富士通(株)が制作したシステムのため他社が修繕中に不具合が生じた場合、原因究明・対策が困難	第167条の2 第1項 第2号
7	対馬地方局	建設部 管理課	H19.6.15	平成19年度施工体制点検業務(19現年分)	1,946,700	大村市池田2丁目1311番3 財団法人 長崎県建設技術 研究センター	(財)長崎県建設技術研究センターは、現場経験20年以上の高度な専門知識を有する技術者を擁し、公共工事の品質確保と施工体制に精通しているとともに、長崎県が設立した財団法人であるので、信頼性、公平性、中立性に最も優れていることから、本業務を委託できるのは同センターに限られる。	第167条の2 第1項 第2号
8	対馬地方局	建設部 道路課	H19.7.2	19起単改第1021-4号一般県道瀬浦巖原港線道路改良工事(現場技術業務委託)	6,457,500	大村市池田2丁目1311番3 財団法人 長崎県建設技術 研究センター	本業務においては、 公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)第15条第1項に該当する以下のことを満足する者である。 ・発注関係事務を適正に行うことができる知識及び経験を有する職員がおかれていること。 ・法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていること。 品確法第8条第1項に基づく基本方針第2の8の(2)に該当する以下のことを満足できる者である。 ・公共工事を発注する地方公共団体等に対して設計、積算、工事管理等の支援を行う公益法人等。 「公共工事の品質確保に関する九州連絡協議会」が認定する公共工事品質確保技術者を保有し、法令遵守、中立や公正さ及び守秘義務などの倫理が確保された技術者を配置できる。 県が発注する公共工事の経験実績が豊富であり、関係事務を公正に行うことができる。 点が求められており、本業務を委託できる機関は、これらを満たす(財)長崎県建設技術研究センターに限られる。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 対馬地方局

H20.1.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
9	対馬地方局	建設部 港湾漁港課	H19.7.2	19対漁広第1-1号 豆敷地区広域漁港整 備工事(工事監督業 務委託)	6,300,000	長崎市元船町17-1 社団法人 水産土木建設技 術センター長崎支所	本業務の対象工事は、自然調和型の工事また漁 港内に多くの畜養水面を有している漁港での工事 であり、業務の実施にあたっては、土木技術に加え て周辺環境改善技術、藻場造成技術などの水産技 術を必要としている。 これらの業務を円滑に行うことができるのは、漁 港漁場整備事業に豊富な知見、技術及び実績を有 し、公正な立場から支援を期待できる(社)水産土 木建設技術センターのみである。	第167条の2 第1項 第2号
10	対馬地方局	建設部 河川防災課	H19.7.3	19対急第2-1号 佐護湊地区急傾斜地 崩壊対策工事(確定 測量業務委託)	4,877,645	長崎市五島町8-7 (社)長崎県公共嘱託登記土 地家屋調査士協会	社団法人長崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協 会(以下「公嘱協会」という。)は、土地家屋調査士 法第63条に基づき、調査士又は調査士法人が、そ の専門的能力を結合して官公署による不動産の表 示に関する登記に必要な調査若しくは測量又はそ の登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施 に寄与することを目的として、法務大臣の許可を受 けて設立された社団法人である。本件委託業務 は、正にこの規定に合致するものである。また、こ れまでの公嘱協会の実績、貢献は十分評価できる ものであり、地方公共団体が委託業務を締結する に当たっては、専門業務の適正さ、迅速性を求める ことが重視されるべきと考える。よって、本件委託契 約に関しては、その目的及び内容に照らし、信用、 技術、経験等を結合させた公嘱協会と締結すること が妥当であり、ひいては県民の利益増進につなご るものと合理的に判断されるため。	第167条の2 第1項 第2号
11	対馬地方局	農林水産部 農村整備課	H19.9.3	19農管第1号 上県地区(田ノ浜2工 区)県営中山間地域 総合整備事業換地事 務委託	2,289,000	対馬市巖原町国分1441 対馬市長	当該業務は、「県営土地改良事業の施行に伴う換 地計画等の事務の委託に関する要綱」により、委託 先が「市町村 土地改良区 その他知事が特別 に認めた者」とされている。 その中で、上県地区では土地改良区を設立してい ないこと、地域の実情に精通していることから、相 手方は対馬市に限られる。	第167条の2 第1項 第2号
12	対馬地方局	農林水産部 林業課	H19.10.19	19林県第118-1号 平成19年度県営林 造成(特定間伐・木材 運搬)作業	8,925,000	対馬市巖原町南室22-1 対馬森林組合	県営林の造成作業にあたっては、委託者を県、受 託者を地元森林組合とする森林整備合理化計画 を、県と地元森林組合が共同で策定しているため。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 対馬地方局

H20.1.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	対馬地方局	建設部 上県土木出張所	H19.11.14	19 離国改第1 - 8号 一般国道382号道路 改良工事(現場技術 業務委託)	8,190,000	大村市池田2丁目1311番3 財団法人 長崎県建設技術 研究センター	本業務においては、 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(品 確法)第15条第1項に該当する以下のことを満足す る者である。 ・発注関係事務を適正に行うことができる知識及び 経験を有する職員がおかれていること。 ・法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が 整備されていること。 品確法第8条第1項に基づく基本方針第2の8の (2)に該当する以下のことを満足できる者である。 ・公共工事を発注する地方公共団体等に対して設 計、積算、工事管理等の支援を行う公益法人等。 「公共工事の品質確保に関する九州連絡協議 会」が認定する公共工物品質確保技術者を保有し、 法令遵守、中立や公正さ及び守秘義務などの 倫理が確保された技術者を配置できる。 県が発注する公共工事の経験実績が豊富であ り、関係事務を公正に行うことができる。 点が求められており、本業務を委託できる機関は、 これらを満たす(財)長崎県建設技術研究センター に限られる。	第167条の2 第1項 第2号
14	対馬地方局	農林水産部 林業課	H19.11.19	19 林県第118 - 2号 平成19年度県営林 造成(作業道開設)作 業	3,549,000	対馬市巖原町南室22 - 1 対馬森林組合	県営林の造成作業にあたっては、委託者を県、受 託者を地元森林組合とする森林整備合理化計画 を、県と地元森林組合が共同で策定しているため。	第167条の2 第1項 第2号
15	対馬地方局	建設部 道路課	H19.11.22	19 都単地第1 - 2号 都市計画道路巖原豆 酸美津島線自治体管 路(NTT)設置工事	5,301,450	福岡市博多区東比恵2丁目 3番7号 エヌ・ティ・ティ・インフラネット 株式会社 九州支店	長崎県と自治体管路の専用使用者である西日本電 信電話(株)長崎支店は、自治体管路方式による電 線類地中化工事を実施するにあたり、的確な業務 処理と円滑な工事实施並びに設備の運営を図るた め、管路設備の設計、施工及び維持管理の受委託 に関し「自治体管路方式に関する基本協定書」を平 成11年10月1日に締結している。この基本協定に 基づき、西日本電信電話(株)の代理者であるエヌ・ ティ・ティ・インフラネット(株)九州支店に施工を委託 する。	第167条の2 第1項 第2号

平成19年度 限度額を超えた随意契約情報一覧表

部局名: 対馬地方局

H20.1.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
16	対馬地方局	建設部 道路課	H19.12.3	19都単地第1-3号 都市計画道路巖原豆 酸美津島線自治体管 路(九電)設置工事	6,939,450	福岡市中央区渡辺通二丁目 1番82号 九州電力株式会社 福岡支 店	長崎県対馬地方局と九州電力(株)福岡支店は、自治体管路方式による電線類地中化工事を実施するにあたり、的確な業務処理と円滑な工事実施並びに設備の運営を図るため、管路設備の設計、施工及び維持管理の受委託に関し「自治体管路方式に関する基本協定書」および「自治体管路方式に関する細目協定書」を平成16年4月28日に締結している。これら協定に基づき、九州電力(株)福岡支店に施工を委託する。	第167条の2 第1項 第2号
17	対馬地方局	農林水産部 林業課	H19.12.11	19林県第118-3号 平成19年度県営林 造成(作業道開設)作 業	1,785,000	対馬市巖原町南室22-1 対馬森林組合	県営林の造成作業にあたっては、委託者を県、受託者を地元森林組合とする森林整備合理化計画を、県と地元森林組合が共同で策定しているため。	第167条の2 第1項 第2号
18	対馬地方局	建設部 河川防災課	H19.12.14	19対河調第2号 久根川河川整備計画 委員会運営業務委託	1,522,500	大村市池田2丁目1311番3 財団法人 長崎県建設技術 研究センター	(財)長崎県建設技術研究センターは、地域住民等との連絡調整にあたって行政の業務代行機関として法令遵守、中立・公平さ及び守秘義務などの倫理が確保された技術者を配置でき、かつ公共事業の各段階に精通し、委員会の企画・運営を行うノウハウと実績を有していることから、業務を委託できるのは同センターに限られる。	第167条の2 第1項 第2号